



宍粟市マスクシート  
キャラクター

# しそう 議会だより



議会だよりはこちらから



ちくさ高原開発企業組合提供

令和4年2月15日 発行／兵庫県宍粟市議会

編集／広報広聴常任委員会

TEL 0790-63-3126 FAX 0790-62-2028 Vol.66



11月8日に議場において、全議員が「認知症サポーター養成講座」を受講しました。

認知症は、誰にも起こりうるとても身近な病気です。超高齢社会である日本において、最重要課題の一つとなっており、宍粟市においても、老後の大きな不安となっています。

そこで、健康福祉部の専門職員を講師に迎え、議員研修として学び合う事としました。



宍粟市の高齢化の現状は（令和3年3月31日現在）、全人口・3万6,360人のうち、0歳から15歳未満・3,954人（10.9%）、15歳以上65歳未満・1万9,368人（53.3%）、65歳以上・1万3,038人（35.9%）、75歳以上・6,597人（18.1%）となっています。このような現状がある中、宍粟市には、「認知症相談窓口」が設置されており、認知症に対する様々な取り組みが行われています。

## ◎認知症は、早期に気づき、適切な対応をすれば、 その人らしい生活を長く続けることが出来る!!

宍粟市で行われている「認知症に対する取り組み」をご紹介

- 認知症の相談
- 認知症サポーター養成講座
- 認知症初期集中支援チーム
- 見守りSOSネット（徘徊高齢者等見守りSOSネットワーク事業）
- GPS利用支援（徘徊高齢者家族支援サービス事業）
- オレンジカフェ（認知症カフェ）
- 認知症に関する講座や予防講座
- 認知症予防運動教室
- 権利擁護

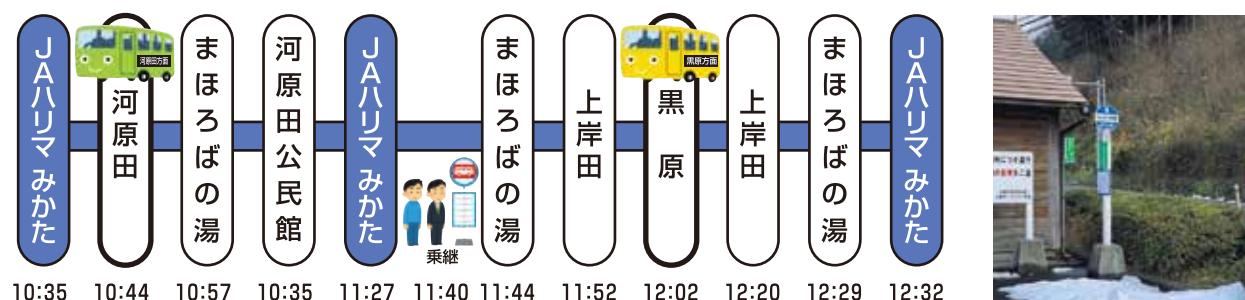


12月  
24日



## 文教民生常任委員会 地域公共交通試乗調査にいきました

昨年12月24日（金）に文教民生常任委員会において公共交通調査を行った。  
継続調査等に反映させることを目的とした宍粟市北部地域路線（河原田線および黒原線）  
の乗車体験をさせて頂いた。



### 宍粟市議会では意見交換会「おでかけ市議会」を募集しています

「わかりやすく、開かれた議会」、「市民とともに歩む議会」をめざして、市民の皆様と議会議員の意見交換会「おでかけ市議会」を始めます。

開催は下記のテーマについて市民の皆様からの申込みによる場合と議会から意見交換をお願いする場合の2種類があります。

市民の皆様からお申込みをいただく場合は、下記の要件等をご確認の上、議会事務局へ「開催申込書」の提出によってお申込みください。

#### 1. 対象

市内に在住又は在勤する人で構成する概ね10人程度の団体、市民グループ

#### 2. テーマ

##### ■ 総務経済常任委員会

市の財政、過疎問題、農業振興、有害鳥獣、観光、企業誘致、林業振興、都市計画について

##### ■ 文教民生常任委員会

ごみ問題、まちづくり、公共交通、国保、福祉、地域包括システム、外出支援サービス、病院、教育について

議会運営やその他意見交換されたいテーマがありましたら、議会事務局までお問合せください。

#### 3. 開催場所

原則、ご希望の場所で開催します。

#### 4. 参加議員

意見交換の内容に基づき、所管する委員会の議員が参加させていただきます。

《おでかけ市議会はみなさんの意見を市政に反映するもので要望会ではありません。》

# 12月 定例会

11/26～12/15

## 第101回定例会でこんな審議をしました

12月定例会は、11月26日から12月15日までの20日間の日程で開催され、令和3年度一般会計補正予算及び宍粟市産業立地促進条例の一部改正についてなどを可決しました。

### ● 補正予算

#### 第88号議案

#### 令和3年度宍粟市一般会計補正予算（第6号）

歳入歳出にそれぞれ2億5,268万円を追加し、補正後の予算総額を、247億4,876万円とするもの。

〈歳出（商工費）に関する内容から抜粋〉

楓香荘の取り壊しに向けた土壤汚染対策法に基づく調査を行う。

質  
疑



楓香荘解体に向けた土地調査費について、解体は地元自治会との協議で決まったのか。どの施設を解体し、解体後はどのような構想を持っているのか。

答  
弁



令和2年7月頃から地元と協議を重ね、利用のない閉鎖施設について、景観上の観点から早急に取り壊して欲しいという要望も受けている。取り壊す建物は、楓の湯、高砂の家、サイクリングターミナルの3カ所。解体後の利活用については決まっていないが、アウトドア推進計画の中での位置づけを想定している。

### ● 条例制定

#### 第95号議案

#### 宍粟市学校給食費条例の制定について

学校給食費について、学校独自の会計（私会計）で管理するのではなく、学校給食費収入と食材費支出を市の予算に計上し管理する公会計に移行するため、所要事項を定める条例を制定するもの。

質  
疑



私会計時の滞納額は、全て公会計に継承されるのか。継承できない債権はどうするのか。

答  
弁



債権の継承については、私会計時の滞納額のうち、一部公会計に継承できないものがあり、引き続き学校で管理していくことになる。

## ●条例改正

### 第97号議案

## 宍粟市国民健康保険税条例の一部改正について

国民健康保険法及び地方税法の改正に伴い、未就学児に係る均等割保険税を半分に引き下げるほか、法律の項ズレに対応するもの。

質疑



何故、対象を全世帯の未就学児に限定したのか。

答弁



医療機関を受診した際の本人負担3割を2割にしている範囲が未就学児であることや子育て世帯の経済的負担の軽減の観点などから、国の議論の中で、未就学児に決められた。

### 第100号議案

## 宍粟市産業立地促進条例の一部改正について

市北部地域での立地や特定の業種に対して補助の上限を上乗せするものである。一方で、初期投資要件額の引き上げを行うほか、固定資産税の免除期間を従来の5年間から3年間に変更するもの。

質疑



これまでの企業誘致の実績と、この条例改正により、どのくらいの実績増加を見込むのか。また、投資額条件がきつくなる分、宍粟市南部地域での企業誘致が厳しくなるのではないか。

答弁



過去には25件の申請があり、そのうち市北部地域の実績は一宮町と千種町で1件ずつであったため、北部地域への誘導策として今回提案した。また、市南部地域でのハードルが上がるのではないかという件については、過去の実績25件中、4件が今回の基準では対象から外れることになるが、事業規模や税収面での効果も鑑み、今後は選択と集中で促進していきたいと考えている。

## ●計画策定

### 第103号議案

## 第2次宍粟市総合計画基本構想の変更及び後期基本計画の策定について

第2次宍粟市総合計画基本構想の中間見直しによる変更と、令和4年度から5年間の後期基本計画を策定するもの。

質疑



2025年までに転出超過を245人までは正し、2040年にはプラスマイナス0にする目標を掲げているが、具体的な取組みはあるのか。

答弁



女性が転出されていることが大きな課題と認識するなかで、男女共同参画推進条例を制定し、女性の住みやすいコミュニティの形成・女性の活躍の場づくりなど、少子化対策の視点からも重視し、今後5年間の中で様々な施策を実践していきたい。

# 常任委員会

# 調査報告

## 総務経済常任委員会

市  
長  
公  
室

産  
業  
部  
・  
農  
業  
委  
員  
会

### ○宍粟市営業部設置業務について

(委員会) 営業部にはどのようなことを期待しているのか。サテライトオフィスの誘致等、空き家・空き店舗の利活用も含め、ある程度の構想の腹案を市としても持っているのか。

(当局) 受託事業者を株式会社さとゆめに決定した。受託事業者のノウハウを活用し、企業側の要望もふまえ、マッチングの可能性を高められるような施設を選定していく。主な業務内容は、サテライトオフィス等の進出を希望する企業を対象とした現地視察会の実施や、地域資源を活用したプログラム等の企画及び企業等とのマッチング、企業版ふるさと納税の営業活動、PR動画等営業ツールの作成等を考えている。

### ○宍粟市アウトドア活動推進計画(案)について

(報告) アウトドア活動を通じて宍粟市を活性化させていくことを分かりやすくするために、北部活性化事業をアウトドア活動推進計画と名称変更し今後は推進していく。

(委員会)

- ・市の主体性の部分が不明瞭。ハード面・ソフト面における市の関わりと、モンベル社の関わり、民間活力の活用をどこまで考えるか。
- ・市内の若者がE-BIKE等を認知・利用していない。子どもには無料開放するなど考えられるのでは。
- ・窓口が市長公室や産業部に散らばっている。
- ・事業の対象もあいまいで、ゴール地点が定まっていないのでは。モンベル社からの提案はないのか。

上記意見もふまえ、今後の動向を注視し、議会からの提言を行います。

### ○きてーな宍粟運営事業について

(委員会) 姫路市内の飲食店事業者の開拓や観光イベント情報等の紹介、発酵のふるさと宍粟のPRは進んでいるのか。また、生産者からの農薬使用記録の提出確認は適切にできているのか。

(当局) 開拓についてはSNS等で情報発信・呼びかけに努め、数件の店舗から定期的に購入頂いたり、宍粟の野菜カレーといった商品も販売していただいている。

店舗内で観光情報の動画を流したりパンフレット等を定期的に入れ替えたり、毎月発行する、きてーな宍粟だよりを通して、情報の発信には努めている。また、日本酒や甘酒といった発酵関係の商品を販売しPRに努めている。

農薬使用記録の確認は、業務内容の理解が不十分ということもあり徹底されていないので、改善したいと考えている。

(委員会意見) 設置目的は野菜直売所なのか、市のPRを行うのか。現段階では目的が変わり直売所となっている。今後は市内の生産者にメリットのあるシステムか、参加者を増やす仕組みか、また、野菜の直売ならば市内に直売所を設けるほうが良いのか、等を検討していく。



# 常任委員会

# 調査報告

## 文教民生常任委員会

総合病院

市民生活部

健康福祉部

教育部

### ●公立病院における地域包括ケア

(委員会) 地域医療連携と在宅医療、訪問診療について、どのような取組みをしているか。

(当局) 総合病院のかかりつけ患者で、症状によって入退院を繰り返されるような方、通院を頻繁にするのが難しい方は訪問医療で対応している。訪問診療の内容や対象者については、かかりつけの患者宅に担当の主治医が赴くことが基本になっている。その際には市の訪問看護ステーションと連携しながら対応している。

### ●ごみ減量化、生ごみ・紙おむつの資源化

(委員会) 市民一人当たりごみ排出量は、H28年度を境に大幅に増加しているが削減への取組みは。また、生ごみや使用済み紙おむつの資源化の取組みは。

(当局) 廃棄物処理基本計画における市民一人当たりのごみ排出量目標値は、令和6年度700g以下としている。目標に向けて、食品ロスの削減、生ごみ減量化、3切り運動（使い切り、食べ切り、水切り）など、市民や事業者と連携しながら、ごみの減量化に取組む。また、生ごみや使用済みの紙おむつ資源化は、引き続き調査研究を進めしていく。

### ●外出支援サービス事業の見直し

(委員会) 本事業の対象者や利用料金などの見直し案の考え方について問う。

(当局) 対象者は、障がい者・透析患者・要介護認定者の福祉としての支援者と歩行困難者など移動困難者に大別し、タクシー料金の区分に応じて1割～3割程度負担してもらいたい。利用料金は、他市町と比べると手厚いサービスであり、本事業の制度自体が、経済的な負担を軽減している。

### ●幼保一元化城下地区協議会

(委員会) 地区協議会の設置及び保護者アンケートが、何故、整備候補地の選定に限定したのか。

(当局) こども園整備の候補地について、様々な意見があることから地区協議会やアンケートにより、候補地に関する意見を聞くこととした。城東保育所周辺及び城下幼稚園周辺のそれについて、協議をいただき、その後、教育委員会に諮りたいと考えている。

## 令和3年12月第1回定例会 賛否が分かれた議案（討論の概要）

### ●賛否表

議案番号	議 案	議決結果														
		中本 隆敏	垣口 真也	神吉 正男	浅田 雅昭	八木 雄治	西本 諭	前田 佳重	津田 晃伸	山下 由美	大畠 利明	田中 一郎	林 克治	宮元 裕祐	今井 和夫	大久保 陽一
93	令和3年度宍粟市病院事業特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	—	○	○	議長
103	第2次宍粟市総合計画基本構想の変更及び後期基本計画の策定について	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	—	○	可決 (賛13、反1)

### ●第93号議案 令和3年度宍粟市病院事業特別会計補正予算（第3号）



賛成討論 (第93号議案) agree



老朽化が進んでいる現総合病院を建て替えるためのものである。令和元年に宍粟市新病院検討委員会が立ち上がり、検討を行った。宍粟市民の命と健康を守るため、また、播磨姫路圏域北部特定中核病院として必要不可欠なものである。



反対討論 (第93号議案) disagree



124億円を見込む宍粟市最大の公共事業である。病院規模・収支シミュレーションを今後の人口ビジョンも含め、市民に周知し意見を収集する必要がある。基本計画も含め次世代への負担にならないかの議論が議員間でも不十分である。

### 宍粟市新病院整備に係る基本計画

令和元年に「宍粟市新病院検討委員会」を設置し、整備の基本的な方向性について協議を重ねるとともに、市民アンケートやタウンミーティングを開催し、市民の思いも伺いながら、令和2年10月に「宍粟市新病院整備に係る基本構想」をまとめました。今後も、医療技術の進歩や医療ニーズの変化等を踏まえ、開院までより具体的な検討を重ねていきます。

#### 新病院が果たすべき役割

- ①救急医療 ②小児医療 ③周産期医療 ④一般医療 ⑤感染症医療 ⑥へき地医療 ⑦病診連携の推進 ⑧介護サービスとの連携 ⑨在宅医療の推進 ⑩レスパイト入院 ⑪健康増進、疾病予防 ⑫災害対応医療

### 宍粟市水道ビジョン

「安全でおいしい水を安定的に供給し続ける水道」・安全・強靭・持続に向けた施策

- ①水質管理の徹底 ②水源の安定化 ③マニュアル類の適宜更新 ④災害への備え ⑤水道施設台帳の整備 ⑥老朽管の計画的な更新 ⑦老朽機器類の計画的な更新etc。

・施設、水質管理維持のために、これまで色々なコスト低減施策を図ってきましたが、山間地域である本市の環境ではこれ以上のコスト削減は難しく、将来的には人口減少、施設老朽化に伴う建設費用の増大が控えており、料金改定等による収入確保が避けられない状況です。

### 議会からの意見書提出

- 1 水道経営審議会から「……改定を先送りすれば、改定率が増加してしまうため、子どもたちの世代に過度な負担を残さないように、早急に年間1.5億円相当の財源を確保する増額料金改定（概ね22%程度）の実施が必要であると考える。」との提言がされている。財源の確保に努めるなかで、市民負担を十分考慮し料金改定については、慎重に対応すること。
- 2 料金改定水準（案）に各指標の推移が示されているが、令和5年及び令和15年に料金を改すれば料金回収率がそれぞれ80.5%、94.0%に上昇する根拠を記載すること。
- 3 経営状況の厳しさは、国の指導に従い簡易水道を上水道に統合したことにも起因している。料金改定により市民に負担を求めるのではなく、行政責任として、国に対して財源措置を要望する方向性を記載すること。

# Q&A 一般質問

**中本 隆敏 NAKAMOTO TAKATOSHI**

**Q 防犯上問題な場所に街灯の設置を**

**A 安全・防犯対策の充実強化に自治会の協力も得ながら努めたい**

**質問** 市内では空き地や空き家が多く、民家の灯りが少なくなり、最近では、夕方、部活動を終えて生徒が帰宅するころには、かなり暗くなっている。また健康のためにウォーキングをされている方も多く、健康維持、また子どもたちの防犯の観点からも、暗く、防犯上問題な場所は市で街灯設置を検討してはいかがか。

**市長** 市としても、さらなる安全安心のために交通安全対策基金を活用させていただき、子どもや高齢者の交通安全教室の充実、また通学路の交通安全施設の整備、さらには交通安全対策や防犯対策の充実強化に自治会のご協力を得ながら努めていきたい。

- \* その他の質問
  - ・コロナ相談窓口について



**大久保 陽一 OKUBO YOICHI**

**Q 学校給食を有機食材に**

**A 有機食材で提供できる体制を構築する**

**質問** 食材納入業者の方々のご尽力により、美味しく安全であるとの評判も高い宍粟市の学校給食。テレビなどで報道されているネオニコチノイド系農薬の危険性も考慮し、学校給食の有機化を進めることができ、すべての子どもたちの健康を守ることにつながるのではないか。

**市長** 子どもたちも農薬について関心を持ち始めた。可能な限り、学校給食を有機食材で提供できる体制を構築し、子どもたちの安全安心につなげたい。



\* その他の質問

- ・児童虐待防止について
- ・市職員のメンタルヘルスケアについて
- ・水道管の老朽化と修繕計画について

**質問** 産業部長

**田中 一郎 TANAKA ICHIRO**

**Q 令和4年度予算編成方針について**

**A 生涯活躍社会の実現、新たな行政需要に対応していく**

**質問** 持続可能な行財政運営に向けた歳出構造の強化について

**市長** 事務事業の見直しについては、第4次行政改革大綱の推進項目に位置づけ、総合計画後期計画や地域創生総合戦略、分野別の個別計画による事業を着実に進めるために、総合計画実施計画や予算編成時において行政サービスを向上させる制度の見直しを常に念頭に置き、社会の変化に対応した施策を展開していく。事業費の圧縮や普通建設事業費の平準化を図ることについては、歳入の増額が見込めない中、歳出を抑制していく必要があると考えている。

**質問** ヒューマン、デジタル、グリーンの視点による地方創生の取組について

**市長** 総合計画基本構想の中の人づくり、リーダー育成・デジタル推進を掲げており、地域活動、農業、林業、福祉など、様々な分野で活動を牽引される人材の育成に努める。また、環境基本計画において、再生可能エネルギーの導入促進や省エネルギーの推進、環境保全活動を進め、力一ボンニュートラルに取り組む。

**垣口 真也 KAKIGUCHI SHINYA**

**Q 景観形成の基準概要について**

**A 街並みと調和した道路舗装も景観を形成する要素ではあると考えている**

**質問** 山崎地区が景観形成地区に指定されているが、主に建築物に対する基準概要となっている。その景観形成において必要なのは、道路も含まれると考えるが。

**市長** 景観形成の規定では、その対象は主に建築物であり、道路は対象ではないが、街並みと調和した道路舗装も景観を形成する要素であると思っている。

**質問** 現在、町家商店街通りの中央通りが、継ぎはぎの石畳となっており、往来上安全性に欠けるという現状をどうお考えか。

**建設部長** 補修した箇所のアスファルトが沈下し、少し段差が出来ている部分も見受けられた。そういう箇所を建設課としても年3回は定期的に補修をしている状況である。

**質問** 応急処置のような補修だけでは、根本的な問題の解決にならないと思うのだが。

**建設部長** 舗装が継ぎはぎであれば景観上非常に悪いし、また、段差ができる点も問題視している。補修工法を検討しながら美観にも配慮し対処ていきたい。

**市長** 今後は担当部、関係者とも十分協議しながら、どう位置付けるか検討したい。

# 一般質問 Q&A

神吉 正男 KANKI MASAO

Q 市内の経済循環につながる観光施策を

A 事業者や関係者と協働で分析する

質問 最上山公園もみじ山への来場者はどうだったか。  
産業部長 イベント中止にもかかわらず52,000人の来場があった。

質問 もみじ祭り実行委員会の10年近い尽力の成果として、近隣の事業者へ大きな経済効果が表れた。もみじ山への観光客が市内を周遊し、さらに経済効果を高める仕組みが必要である。観光商品としての完成度を高める施策を、もみじ山以外にも広げるべきだがどうか。

産業部長 アンケートを基に経済循環について事業者や関係者と協働で分析する。

質問 観光アウトドア計画に、ビジターセンターを支援する推進協議会とあるが、観光プラットフォームとの関係は何か。

産業部長 観光プラットフォームの下でアウトドアに特化した部会が推進協議会となる。

質問 山崎中心街の人口減少問題を認識しているか。

市長 急激な少子化が町の真ん中で起きた。子どもたちが集い、親子が触れ合う場の提供やこども園の計画によって、子育て世代の定着を市民協働で進める。

今井 和夫 IMAI KAZUO

Q 農地維持対策が雇用になり人口の底を作ることに

A 国・県・市が一体となってある意味投資する必要がある

質問 農地を守ることには地域の維持、国民の食料自給等の大義がある。そこにはしっかりと税金を投入してでも農地を守る人（主にコメ作りを生業にする人）に住んでもらう仕組みをつくる必要がある。それが地域の維持であり、人口減少の「これ以上は減らない」という底になるものだ。その意味での福元市政8年と半年の成果と今後の展望を聞く。

市長 非常に厳しい現実であるが、このまま手をこまねいているわけにはいかないと認識している。農業者の所得をどう補償していくか。米の付加価値をどう高めていくか。また、守るべき農地を明確にして、国・県・市が一体となって、ある意味投資をしていく必要があるのではないか。また、宍粟市は広いので北部・南部、それぞれにあった農業形態は何か。あるいは国が打ち出したみどりの食料システム戦略に沿った有機農業等の推進等、進めていきたい。「農業で人口の底を作っていく」その方向で今後も進めてていきたい。

八木 雄治 YAGI YUJI

Q がん検診の受診率向上に向けて

A 兵庫県下の平均値は上回っているが、国の目標値には届かない状況である

質問 がん検診、その中で乳がん検診の受診率向上の啓発・目標について、また検査方法をM R I 検診でと考えるがいかがか。

市長 宍粟市のがん検診受診率は、兵庫県下の平均値を全て上回っているが、国の目標である50%には届かない状況である。がん検診の受診率向上をめざすことで受診者にとっても最良の選択になると考えている。

健康福祉部長 毎年4月にチラシを全戸配布、10月の乳がん月間にはピンクリボン運動の一環として広報紙掲載や防災センターのピンクリボンライトアップも行った。また、受診率は国と同じ50%をめざしている。M R I 検診は精密検査で用いられるものと認識しており、一次検診では予定していない。

質問 乳がんグループ使用の考えはないか。

健康福祉部長 他団体の状況等を勘案して検討する。

質問 帯状疱疹ワクチン接種の公費助成についての考えはないか。

健康福祉部長 国の動向や近隣市町の助成状況等を把握し、検討する。

山下 由美 YAMASHITA YUMI

Q トイレに生理用品の無償配置を

A 小中学校への無償配置を行う方向で進めている

質問 9月議会においても同様の質問を行った。回答として、市内の小中学校、公共施設のトイレに生理用品が常備されている状態が、人にやさしいまちとして理想的であり、実現のためさまざまな問題解決に向け検討を行うことであったが、進捗状況はどのようになっているのか。

市長 教育部や人権推進課、危機管理課、そして社会福祉課の関係課で協議している。さらに、市の女性職員有志数名で組織しているプロジェクトチームでも、生理の貧困問題への具体的な対応策についても検討している。先般、その後の検討結果を含めて、市内の小中学校トイレへの生理用品の無償設置に関する提案を受けている。女性の貧困問題や相談、子どもたちの悩み事など、それぞれの視点に立ってどのように展開させていくか調整を行っているので、実現まで、しばらく時間をいただきたい。

# Q&A 一般質問

大畠 利明 OHATA TOSHIAKI

Q もっと市民の声を聴け

A 新病院計画は適正である

質問 人口減少が進む中で、公立病院を単独で建設すれば、市民に負担を強い。将来の必要病床数を念頭に、既設の建物を活かして建替する加西市民病院の計画は大変参考になる。現計画どおり進めるなら対話や公聴会で市民意見をもっと聴くべきだ。

副院長 基幹病院の役割を果たしていく。将来の負担を減らせるよう頑張っていく。

市長 現位置での建替は難しいと考えている。単独で踏ん張ってでも地域医療を育てる。課題もあるが適正だと考えている。

質問 雇用創生協議会問題の一日も早い解決とその道筋は。

市長 未返還額2,900万円。労働局の指導を仰ぎ解決に取り組む。

浅田 雅昭 ASADA MASAAKI

Q 空き家解体後の土地の固定資産税減免制度の創設を

A 減免制度が空き家解体につながるかどうか、効果について研究する必要がある

質問 空き家の解体を促進するため、「解体費用の負担が困難」という課題に対しては、解体に対する助成事業（額が十分かは意見が分かれるが）はあるが、「解体による固定資産税の上昇」という課題に対する対応策がない。地域の皆様は困っておられる。住みよいまちづくりを推進するためにも、空き家の解体促進策の一つとして、解体後の土地の固定資産税の減免制度創設を提案する。

市長 減免制度をつくることによって、空き家を解体するというところに拍車がかかるかどうか、効果について研究する必要がある。



市議会を見学(傍聴)するには  
市役所5階の議場傍聴席入口で  
**「氏名等を記入するだけです!!」**  
とてもカンタンに傍聴できます

## 傍聴Q&A

途中での入退場できますか？



ご自由に入退場ください(但しお静かに入退場ください)



本会議の中継はありますか？



しーたん放送などあります。詳しくは市議会HPまで



- マスク着用と入場時の検温 傍聴席を40席から20席に制限しています
- 手話通訳をご希望の場合は事前にご連絡ください
- 傍聴席は補聴器により明瞭な音声を聞き取ることができるよう磁気ループを設置しています(貸出用補聴器も準備しています)
- 傍聴に際しては飲食をしない等、傍聴ルールをお守りください
- 団体で傍聴をご希望の場合は事前にご連絡ください
- 車いす席もご用意しています

## 令和4年3月 宍粟市議会定例会日程 (予定)

- 2月25日(金) 本会議 (議案上程)
- 3月3日(木) 常任委員会付託案件審査
- 3月4日(金) 常任委員会付託案件審査
- 3月7日(月) 一般質問
- 3月8日(火) 一般質問
- 3月9日(水) 一般質問・採決
- 3月10日(木) 本会議 (追加議案上程)
- 3月11日~16日 予算委員会
- 3月24日(木) 本会議 (最終日)



不明な点はお気軽に  
お問い合わせください  
**0790-63-3126**



宍粟市議会



このコーナーでは、市内で地域づくりに頑張っておられる団体や個人を  
広報広聴常任委員会のメンバーが取材し、皆さんにお知らせします。

## 木の特性を活かし、木と木を組み上げて建物を構成する伝統構法に憧れ宍粟市に移住する

「地元の方にはあまり知られていませんが、  
インターネット上では有名人なんです！」

12月18日（土）宍粟市に初雪が降り積もる中、午後から一宮町安積のトロワプロジェクト株式会社を訪れました。会社に到着すると、にこやかに西川さんが出迎えてくれました。大阪府交野市から家族4人で宍粟市に移住された西川さん ご夫婦を紹介します。

### ●宍粟市に移住されたきっかけは？

西川さんは31歳、奥さんも同じ年で2歳と3歳のお子さんがいます。

大阪では、手刻み・墨付け・プレカットの一般的な大工をされていました。トロワプロジェクト株式会社の小川さんとは10年前からフェイスブックの友達で、小川さんのホームページの記事やSNSを見て伝統構法の石場建ての家に強い関心を持ち、宍粟市にターンされました。



### ●宍粟市に移住してどうですか？

「宍粟市に住んで大阪に帰られへんなあ、大阪では家が狭い、基本暮らしのベースは田舎の方がよい」と。奥さんも「帰りたくなくなった。畑もしているし、鶏を14羽飼っています」畑は近所の方が使っていいよ！と、野菜作り。また「遊びに行くのは車に乗っていくらでも行ける、大阪に住みたいとは思わない」と笑顔で話されました。ご主人について奥さんは「仕事をしすぎる。休みの日は建築物を見学に行ったり、伝統構法の凄いところを話してくれます」、「家の中には大工道具がいっぱいあります。私には何が違うのか理解できない」と、ご主人の一生懸命さが伝わります。



小川さんは、技術的にもレベルが高い、刻みの性能やスピード、技術的な面でも来たかいがあった。私もこの構法を伝えていきたい、と西川さん。奥さんもブロガーとして地域のお店などを発信されています。和歌山から移住された木村さん ご夫婦も宍粟市に来て良かったと電話で話していただきました。移住・定住促進にとっても大切な事例です。

（取材 前田 佳重）